

介護の必要な方・障がいがある方へ 歯科診療のご案内

千葉市では一般歯科医院での診療を受けにくい方を対象に、
千葉市歯科医師会の協力を得て様々な歯科診療を行っています。



近くの歯医者さんでは、治療が出来なかったのよね。
お口の中を見せてくれないから、むし歯が心配だわ。
どこの歯医者さんで、診てもらえるのかわからないわ。

おばあちゃんの入れ歯の具合がわるそうだけど、
かかりつけの歯医者さんに連れていけないわ。

おじいちゃん、持病が悪化しているけど、
近くの歯医者さんで診てもらえるかしら？



市内に住所を有する方が対象となります。

特殊歯科診療 …… 通院可能な方

訪問歯科診療 …… 満40歳以上の方で、居宅および以下の施設にて
療養され通院が困難な方

※サービス付き高齢者向け住宅・有料老人ホーム・養護老人ホーム・軽費老人ホーム
グループホーム（認知症対応型共同生活介護）

訪問歯科診療

対象者

市内に住所を有する満40歳以上で居宅および以下の施設にて療養され通院困難な方

※サービス付き高齢者向け住宅・有料老人ホーム・養護老人ホーム・軽費老人ホーム
グループホーム（認知症対応型共同生活介護）

お申込みの流れ

①診療をご希望の方は、千葉市保健医療事業団までご連絡ください。
担当者から診療の流れについて詳しくご説明します。

②申込書・問診票をご記入後、送付ください。
（ただし、緊急を要する場合は可能な限り対応します）
※必要な書類は、ホームページよりダウンロードできます。
ご希望の方には郵送します。

③書類が到着後、申込完了です。

④歯科医師から訪問日時について連絡があります。

⑤訪問当日（予備診査：自己負担金はありません）
患者さんのお口の中の診査やお体の状態に
ついての情報収集を行います。



診療方法等については歯科医師から アドバイスいたします。



訪問による歯科診療が可能な場合は、協力
歯科医師がご自宅へ伺い診療を行います。
（自己負担金あり）



訪問での診療が難しい場合は、特殊歯科診療
（詳細右記）をはじめとし、患者さんに最適な
診療方法をご提案します。（自己負担金あり）

専門歯科医による診療(通称:特殊歯科診療)

対象者 市内に住所を有し通院可能な方



心身に障がいがある方

心身の病気や障がいにより歯科診療を受けにくいと感じている方が対象です。個々の患者さんに合わせたトレーニングを行いながら進めますが、トレーニングの効果が得られない場合は、静脈麻酔や全身麻酔を併用して診療を行うことができます。

介護が必要で持病がある方

病気等により介護を必要とする方や身体に障がいがある方が対象です。急な体調の変化に対応できるように、全身の管理を行いながら診療します。また訪問での予備診査の結果、在宅での診療が難しいと判断された方にも対応しています。診療室はバリアフリーなので車いすのまま入室できます。



お申込みの流れ

- ①診療をご希望の方は、千葉市保健医療事業団までご連絡ください。担当者から診療の流れについて詳しくご説明します。
- ②申込書・問診票をご記入後、送付ください。
※必要な書類は、ホームページよりダウンロードできます。ご希望の方には郵送します。
- ③書類が到着後、申込完了です。
- ④担当者から、予約日時について連絡があります。

千葉市休日救急診療所(2階・歯科室)

診療 日：原則として、毎週木曜日(年間43日)

診療 時間：9:30～12:30(完全予約制)

施設 仕様：エレベーター・駐車場完備・診療所内車いす貸出有

料 金：保険診療のみ(自由診療は行っていません)

受診される方やご家族の皆さまが安心して歯科受診できるように、日々診療に取り組んでいます。

お問い合わせ

千葉市保健医療事業団 受付時間：月～金（9:00～17:00）

千葉市休日救急診療所（特殊歯科診療）

☎043-238-9912 Fax 043-238-9953

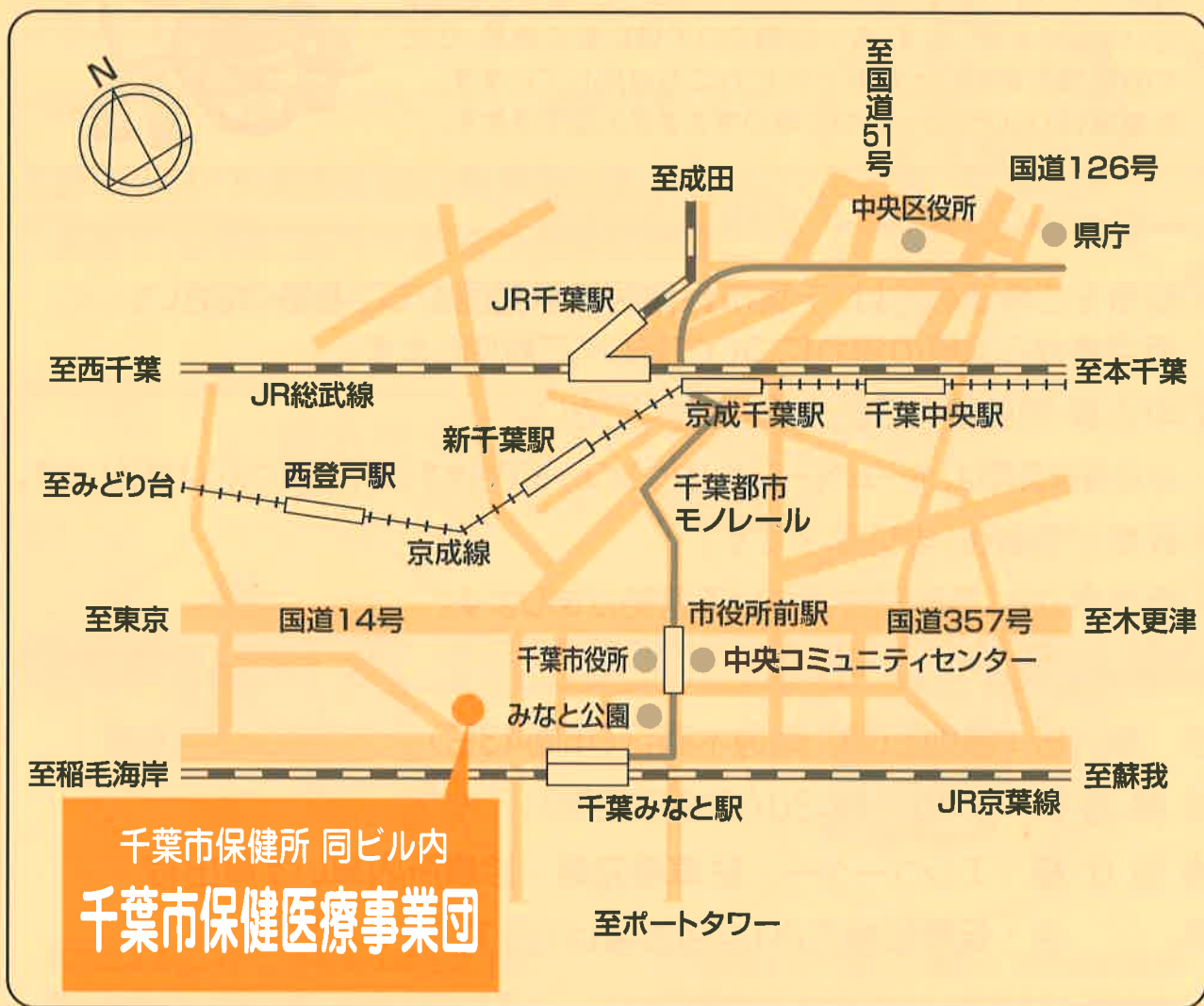
〒261-0001 千葉市美浜区幸町1-3-9

【ホームページ】 <https://www.chiba-hm.jp/>

*要介護高齢者・心身障害者(児)歯科診療事業

*訪問歯科診療事業

希望の事業を開いて下さい。申込書と問診票のダウンロードができます。



最寄駅：JR京葉線・千葉都市モノレール
千葉みなと駅 徒歩3分